

# 住民意識と土木計画 一大阪市の市街地再開発事業の場合一

大阪市都市再開発局 正員 村上 正

## 1. 大阪市の街づくりのための住民団体への助成

市街地の面的整備事業である市街地再開発事業の代表的なものとしての土地区画整理事業と市街地再開発事業について、大阪市では昭和49年度より「住民参加による街づくりの促進のための助成制度」を発足させた。この内容は大阪市が市街地再開発事業を現に実施し、又はその実施のため必要な基本計画を作成している地域、もしくはこれに類する地域として大阪市が認めた地域内で市街地再開発事業を積極的に促進しようとする地域団体に對し、その地域団体が行う調査研究その他の活動に要する費用について補助し、又は技術的援助その他の役務を提供することにより、地域住民の総意に基づく街づくり、地域住民自らの手による街づくりの促進を図ることを目的とするものである。

表-1. 街づくりを目的とする住民参加組織一覧

| 事業手法   | 事業主体 | 事業対象面積 | 住民参加組織の名称         | 住民参加組織の対象 |                                                       | 備考                                 |
|--------|------|--------|-------------------|-----------|-------------------------------------------------------|------------------------------------|
|        |      |        |                   | 面積        | 対象地域                                                  |                                    |
| 区画整理   | 市    | 140 ha | 長吉瓜破地区土地区画整理対策委員会 | 140 ha    | 櫻田取和貨物駅、戦津長吉線、中央環状線及び大和川に囲まれた区域及び長吉線沿道3丁目、長吉川沿道3丁目の一部 | 昭50.7.21 都市計画決定<br>昭52.8.18 事業計画決定 |
|        |      |        | 庭井土地区画整理組合設立発起人会  | 6         | 住吉区庭井町の一部                                             | 昭49.12.26 組合設立認可                   |
| 市街地再開発 | 市    | 31.5   | 阿倍野再開発旭1西実行委員会    | 1.2       | 阿倍野区旭町1丁目西の区域                                         | 昭51.9.27 都市計画決定                    |
|        |      |        | 阿3西対策協議会          | 3.4       | 阿倍野旭3丁目西の区域                                           | 〃                                  |
|        |      |        | 旭2西促進協議会          | 1.8       | 旭町2丁目西の区域                                             | 〃                                  |
|        |      |        | 旭3西町会協議会          | 3         | 旭町3丁目西の区域                                             | 〃                                  |
|        |      |        | 旭1北実行委員会          | 5         | 旭町1丁目北の区域                                             | 昭53.11.29 都市計画決定                   |
|        |      |        | 旭町南対策実行委員会        | 1.4       | 旭町1丁目南の区域                                             | 昭55.2.25 都市計画決定                    |
|        |      |        | 旭2東対策協議会          | 2.7       | 旭町2丁目東の区域                                             | 〃                                  |
| 開発     | 組合   | 0.7    | 上六市街地内開発準備組合      | 0.7       | 天王寺区上本町6・7丁目、東平野町3丁目の各一部                              | 昭52.2.17 組合設立認可                    |
|        |      |        | 三國周辺町づくり研究会       | 132       | 淀川区三國本町、西三國、十八束、新森、西宮原の各一部                            |                                    |
| —      | —    | —      | —                 | —         | —                                                     | —                                  |

表-1.にあるように、昭和49年度以降すでに5地区11団体に對してこの助成制度を適用し、上六地区市街地再開発事業については本年9月に再開発ビルの完成を見ており、庭井土地区画整理組合は事業実施中であり、長吉瓜破地区土地区画整理事業は本年中に仮換地指定を行う予定であり、阿倍野地区市街地再開発事業は一部事業計画決定、一部都市計画決定を行っている。三國周辺地区については町づくり研究会と設置し、基本構想の検討段階にある。

昭和54年度の活動内容については、表-2にあるように、それぞれ町づくりニュースや再開発ニュースを発行し、見学会、講演会、研修会などを開催し、地元住民の理解と信頼を得て新しい町づくりのための活動がなされている。助成内容については年間合計約400万円から600万円の予算が配分されており、活動の成果は逐一市の方へ報告されている。

地元住民組織の変遷の一例として阿倍野地区の

表-2. 住民参加による街づくり 昭和54年度活動内容

| 対象団体名      | 三國周辺町づくり研究会                    | 長吉瓜破地区土地区画整理対策委員会                  | 阿倍野再開発旭1西実行委員会                 | 阿倍野再開発旭3西対策協議会                                    |
|------------|--------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------|
| 人口         | 7,100世帯<br>23,000人             | 2,740世帯                            | 160世帯                          | 200世帯                                             |
| 設立年月日      | 昭和49年9月15日                     | 昭和50年2月8日                          | 昭和50年12月8日                     | 昭和51年1月15日                                        |
| 昭和54年度活動内容 | ニュース「みくに」の発行<br>道路公園「駅前」分科会の開催 | 対策ニュースの発行<br>講演会、見学会の開催<br>各分科会の開催 | ニュースの発行<br>総会各委員会の開催<br>見学会の開催 | 再開発情報「の」の発行<br>役員会、常任委員会<br>見学会（松山・今治商店街、名阪地区見学会） |

| 阿倍野再開発旭2西協議会                                   | 阿倍野再開発旭三町会協議会               | 旭1北実行委員会              | 阿倍野再開発旭町南対策実行委員会                    | 阿倍野再開発旭2東対策協議会           |
|------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| 330世帯                                          | 300世帯                       | 45世帯                  | 300世帯                               | 400世帯                    |
| 昭和51年3月6日                                      | 昭和51年5月27日                  | 昭和51年7月16日            | 昭和51年9月17日                          | 昭和52年10月13日              |
| あさひ2西ニュースの発行<br>見学会（広此バスセンター、商店街、寝屋川ファミリータウン等） | ニュースの発行<br>講演会の開催<br>委員会の開催 | ニュースの発行<br>見学会、研修会の開催 | 再開発ニュースの発行<br>「吹田サンクス」京阪クズハモール等の見学会 | 再開発ニュース発行<br>各委員会、研修会の開催 |

市街地再開発事業について見ると、表3.のようである。阿倍野地区は大阪では梅田につぐ1日約110万人の乗降客の都心型ターミナルであるが、公共用地率が8%という都市基盤が極めて貧弱な地区であり、昭和41年地元有志から大阪市へ地区整備の要望が出され、大阪市では数次にわたって再開発構想を策定し、昭和44年10月に基本構想案を発表した。地元住民組織も幾多の変遷を経て7町会について協議会が作られ、それらの地区はいづれも計画決定まで見ているが、残された町会については今後の問題となっている。

## 2. 市街地再開発事業の計画から実施までのプロセスと住民参加

土地区画整理事業と市街地再開発事業との原則的な事業の流れを示すと表4.のようになる。

これらの事業について、計画から事業実施、清算登記までの年月は実に長期間を要するものであり、それぞれの手続も多段階で複雑なものである。そこで各段階において住民参加を行い、住民意識を十分に汲み取って計画し事業実施する必要がある。法的にも都市計画の案の作成および決定について公聴会制度、案の縦覧、意見書の提出の制度、事業計画の決定または変更および換地計画、権利変換計画、または管理処分計画についての案の縦覧、意見書の提出の制度がある。さらに両事業には土地区画整理審議会、市街地再開発審査会の制度があり、委員を通じて事業の運営に関し、住民の意見、意向を代弁する他の公共事業には例と見ない画期的制度である。さらに大阪市ではこのような法定の参加以外に、前章のような住民参加の助成制度も設け、さらに東淀川区東部地区では計画決定までの住民参加に表5.のような段階的参加を試みたので例示する。

○参考文献：村上正；住民参加について一計画立案から実施までのプロセスと住民参加，都市施設計画の総合評価研究委員会報告，昭54.7月 土木学会関西支部。

保野章夫；住民参加の事例一都市再開発事業，同上報告書。

表-4. 事業の流れ

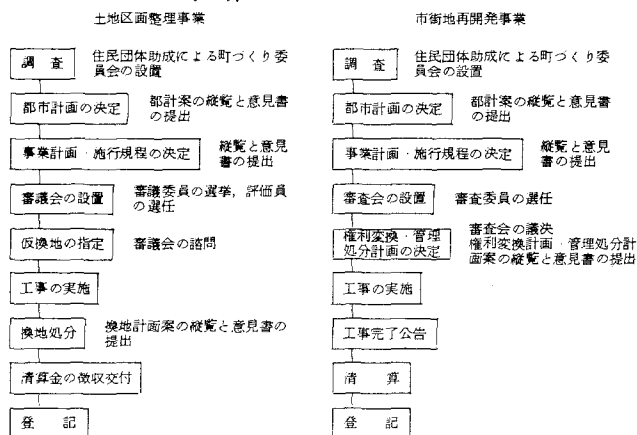


表-5. アンケート調査の位置づけ

